

番号	項目	質問事項	回答
1	企画提案	実施要領 8. ヒアリングの実施 (2)ヒアリングの出席者は、3人を限度とし、基本的に提案説明は、主務担当者が行うものとする。 について、主務担当者以外の出席者がリモートで参加することは可能でしょうか。また、リモート参加者も出席者3人の上限に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	リモートでの出席も可としますが、基本的な提案説明はヒアリング会場において主務担当者が行うものとしてください。 また、ヒアリングの出席者はリモートでの出席者を含めて3人を限度とします。
2	企画提案	仕様書 5. 業務内容 (2)通信サービス 通信料等 について、上限及び下限の設定がございましたら、ご教示願いますでしょうか。	通信料等について、上限及び下限の設定はありません。 なお、見積書において提示される令和7年度分の見積額（導入費用（実施要領2(3)①に係る費用）及び運用及び保守費用（実施要領2(3)②に係る費用のうち令和8年2月～3月分）の合算）は提案上限額（12,550千円）を超えないものとしてください。